

令和5年度（令和6年4月採用） 下北山村職員採用試験の案内

下北山村では、令和5年度下北山村職員（一般事務職）の採用試験を次のとおり実施します。

1. 職 種 行 政 職（一般事務職）

2. 採用予定人数 若 干 名

3. 受験資格

試 験 区 分		年 齢 要 件	資 格 等
行政職 （一般行政職）	高卒以上	平成6年4月2日以降 に生まれた者	学校教育法による大学・短大・高校を卒業 した者、又は令和6年3月卒業見込みの者

（注1）採用後には、原則、村内に居住していただきます。

（注2）業務上、公用車の運転は必須です。

4. 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する次の人は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 試験日時・試験会場

区 分	日 時	会 場
第一次試験 ・一般教養試験 ・適 性 検 査 ・事務能力検査	令和5年12月3日（日曜日） 受付時間 8時45分～9時15分 試験開始 9時30分～	下北山村役場 若しくは 寺垣内コミュニティセンター
第二次試験 ・作 文 ・個別面談	令和5年12月24日（日曜日） （詳細、一次試験合格者に通知）	下北山村役場

6. 応募手続

受験申込書の 入手方法	① 受験申込書は下北山村役場総務課に用意してあります。 ② 郵便により請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、 84 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、下北山村役場総 務課へ請求して下さい。 ③ 受験申込書は下北山村ホームページからもダウンロード可能です。 下北山村HP(http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/)
受付期間	令和5年10月16日(月) ～ 令和5年11月17日(金) 平日:午前8時30分～午後5時15分 ① 下北山村役場に直接持参する場合は、上記時間にお越しください。 ② 郵送する場合は、角型2号(A4サイズ)の封筒の表に、「受験申込書在 中」と朱書きし、下記提出書類を入れて簡易書留郵便でお送り下さい。
提出書類	下北山村職員採用試験受験申込書(本人自筆、顔写真貼付) 最終学校卒業(見込み)証明書 最終学校学業成績証明書

(注) * 土・日曜日は、役場閉庁のため受付はできません。

* 郵送申込の場合は、令和5年11月17日までの消印があるものに限りです。

7. 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後、受験申込書に記載された住所宛に郵送します。

(注) 受験票が令和5年11月24日(金)になっても届かない場合は、下北山村役場総務課に必
ずお問い合わせ下さい。

8. 合格通知

合格発表については、合否にかかわらず受験者全員に通知します。

・試験合格通知は、令和6年1月中旬に連絡します。

9. 採用の時期

* 試験に合格すると採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

①採用予定日 令和6年4月1日付けで採用となります。

②採用候補者 欠員などが生じ、補充することが必要であるときに限り採用します。(採用候
補者の有効期間は、合格通知書にて通知します。)

(注) * 最終合格者でも受験資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格(採用)を取り消し
ます。

* その他、受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格(採用)を取り消し
ます。

10. 給 与

給与は、下北山村の「一般職の職員の給与に関する条例」等に基づき支給されます。
また、採用までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

初任給(令和5年4月1日)

学 歴	初任給	備 考
大学卒	185,200円	* 初任給は、採用前の経歴等により加算されます。
短大卒	167,100円	
高校卒	154,600円	

諸手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

11. 勤務条件

勤務内容：（一般行政職）村長部局、教育委員会その他行政委員会事務局、議会事務局において行政事務全般に従事します。

勤務時間：8時30分～17時15分

休 日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

休 暇：年次有給休暇、特別休暇などがあります。

提出先（問合せ先）

〒639-3803 奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地

下北山村役場総務課人事係

TEL 07468—6—0001